

令和4年度
(2022年度)

学校教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ① 子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実
～SDGsの目標4（質の高い教育をみんなに）を踏まえた学校教育を～
- ② 一人一人の子どもに寄り添った安全安心な居場所の確保
- ③ 教職員の働き方改革の実現

<部の構成>

教育支援室学校支援課
教育支援室児童生徒支援課
教育支援室放課後子ども課
学校教育室教職員課
学校教育室教育研修課
学校教育室教育指導課

<主な担当事務>

- (1)小学校及び中学校への就学に関すること。
- (2)児童・生徒及び園児の健康に関すること。
- (3)生徒指導及び安全指導に関すること。
- (4)支援教育に関すること。
- (5)留守家庭児童会室に関すること。
- (6)総合型放課後事業に関すること。
- (7)枚方子どもいきいき広場に関すること。
- (8)教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (9)教職員の労働安全衛生に関すること
- (10)教職員の研修に関すること。
- (11)学校園の教育課程に関すること。

重点的な取り組み：学力向上のための授業の改善・家庭学習の充実

～ GIGA スクール構想 一人一台タブレットを活用して ～

「Hirakata 授業スタンダード」（第2ステージ）に基づいた授業研究・研修を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることで、子どもたちの学力向上をめざします。情報活用能力の育成に当たっては、「枚方版 ICT 教育モデル」（第2版）を活用しながら、各教科等の特質を生かしつつ、教科等横断的な視点をもって取り組むとともに、一人一台端末等の ICT を計画的に活用します。また、児童・生徒がタブレット端末を安全に、かつ、安心して使用できるようデジタル・シティズンシップ教育の取り組みを進めます。

具体的で効果的な取り組みを学校間で共有できるポータルサイト「GiGA スク！ひらかた」の活用や実践事例集「HI-PER」のシステム、教員と市教育委員会の指導主事で構成される「小学校情報教育推進ワーキングチーム」・「中学校 教科別情報教育推進ワーキングチーム」等を通じて、すべての学校が主体的に取り組めるよう進めていきます。また、引き続き ICT 支援員を各学校へ配置し、サポート体制の充実に取り組めます。

中学校にデジタル採点システムを導入することにより、児童・生徒の弱点を把握し個別最適な学びにつなげるとともに、教員の採点から成績処理の負担を軽減します。

小学校3・4年生対象の社会科においてデジタル副読本『わたしたちのまち 枚方』を活用し、児童の興味や関心を引き出す授業を実施します。

併せて、ブログ型ホームページを活用し、学校が授業や様々な教育活動の様子を積極的に発信できるよう、よりタイムリーで分かりやすい情報発信を行います。

重点的な取り組み： いじめ、不登校等の未然防止

不登校の兆しのある児童・生徒へのきめ細やかで適切な対応を行うとともに、長期にわたる欠席の原因や状況を分析し、どのような支援が必要かを見極めた上で、ICTを活用した活動等、個に応じた支援を行っていきます。

いじめ防止対策推進法及び枚方市いじめ防止基本方針等に基づき、いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうるものであることを十分認識した上で、いじめの未然防止に向け、各学校へ心の教室相談員やスクールカウンセラー、SSW（スクールソーシャルワーカー）を配置・派遣し、子どもたちや保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、学校は、いじめの発見・通報を受けた場合には、学校内のいじめ対策を実行的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置し、関係機関と連携を図りながら組織的に早期解決をめざします。

いじめや不登校をはじめ、さまざまな困りごとを、子どもが一人で抱え込むことがないように、子どもが発する心のサインを可視化する ICT 等を活用した新たなシステムを子ども未来部の関係各課と連携し、構築していきます。

重点的な取り組み： 英語教育の推進

小中学校へのJTE・NETの配置を継続するとともに、大阪府の加配教員に加えて、市独自の英語専科教員の配置を行います。また、教員間において授業の好事例等をICT機器を活用して情報共有することで、小学校における英語教育の充実に努めます。

中学校においては、昨年度まで実施していた外部英語検定試験に代えて、中学2・3年生を対象にした英語学習アプリを導入することで、英語4技能を継続的に育成し、生徒の学習意欲の向上を図ります。

一人一台端末を活用して、本市の学校と海外の学校がオンラインで交流する取り組みを推進します。また、関西外国語大学との連携を継続し、小学校教諭の大学の講義への参加や、「枚方英語村」の実施などを通して、児童・生徒、教員の英語によるコミュニケーション能力を育成する取り組みを進めます。

重点的な取り組み： 読書活動の推進

学校司書25名を中学校19校区と小学校20校に配置し、児童・生徒の発達段階に応じた言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成に向けて読書活動を推進します。また、学校図書館の充実をめざし、司書教諭や学校司書を対象とした研修を行っていきます。

重点的な取り組み：学校の業務改善

学校が主体的に業務改善の取り組みを進めるよう支援することで、学校教育の水準の向上をめざします。また、令和4年度の業務改善推進校の具体的な好事例を発信するとともに、これまでの業務改善推進校での取り組みをもとに自走している学校の取り組みについても共有していきます。

また、小学校における専科指導による担任の業務時間軽減等にかかる効果についても共有していきます。

さらに、コロナ禍を踏まえる中で、これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、より子どもたちにとって有意義な取り組みが行われるよう、市教育委員会として、業務の整理や適正化を行っていきます。

中学校部活動については、地域人材等を活用した仕組みづくりに向けて、関係機関と連携して、一部の部活動を対象に試行実施し、検証を行います。

重点的な取り組み：放課後の安全な居場所づくり

放課後の安全な居場所づくりについては、子育て環境を充実するとともに、子どもの育ちを支援するため、留守家庭児童会室と放課後子ども教室を一体的に運営する総合型放課後事業の全小学校における令和5年度からの実施に向けた取り組みを進めます。

今年度は、その準備段階として、全小学校において校庭開放を実施し、主体的で自由な発想による遊びと、遊びを通じたふれあいの機会を提供するとともに、先行実施4校（民間：2校、直営：2校）において土曜日及び三季休業期に「放課後子ども教室」を実施し、運営のノウハウの蓄積に努めます。